

「中央銀行デジタル通貨に関する連絡協議会」運営要領

1. 趣旨

- ・ 日本銀行は、2021年4月より、中央銀行デジタル通貨（CBDC）に関する実証実験を進めている。このうち、CBDCに関する基本的なアイデアが技術的に実現可能かどうかを確認するプロセスである「概念実証」は当初予定通り2023年3月に終了し、同年4月からは「パイロット実験」を実施している。
- ・ 本協議会においては、概念実証に引き続き、パイロット実験についても円滑な実施に資するよう、その内容や進捗状況等について、民間事業者や政府との情報共有を図るとともに、今後の進め方について協議する。

2. メンバー

- ・ 民間事業者（以下のとおり）
 - 全国銀行協会、全国地方銀行協会、第二地方銀行協会
 - 国際銀行協会、全国信用金庫協会、全国信用組合中央協会
 - 全国労働金庫協会、日本証券業協会、日本資金決済業協会
 - 電子決済等代行事業者協会、Fintech協会、金融情報システムセンター
- ・ 金融庁総合政策局政策立案総括審議官
- ・ 財務省理財局次長
- ・ 日本銀行決済機構局長、同審議役

3. 開催の時期・頻度

- ・ パイロット実験の進捗状況に応じて、随時開催する。

4. 開催の方法

- ・ 原則、オンライン形式により開催する。

5. 公表

- ・ 協議会開催の事実は速やかに公表する。
- ・ 議事の概要等は、事務局が議事要旨を作成し、メンバーの確認を経て公表する。

6. 事務局

- ・ 日本銀行決済機構局に置く。

7. その他

- ・ 本協議会の具体的な日程や上記以外の事項については、事務局において検討し、メンバー間で協議して決定する。

以 上